

指定管理者 第三者評価のご案内

私たちは指定管理者の皆様の努力によって実現されているサービスを、客観的指標により点検評価する第三者評価機関です。評価員と事務局が、職員の皆様の日常業務の実際に寄り添い、対話を重ね、受審による「気づき」を多く生み出し、継続的な業務改善に活かしていただけるように努めます。受審をご希望・ご検討の際には、お気軽にお問い合わせください。

評価の方針

寄り添う

指定管理者第三者評価機関として、「誠実さ、公正さ」、「専門性、客観性」を持ちつつ、「事業所の現状を理解し、職員の皆様の思いに寄り添うこと」を重視して事業に臨みます。

気づき

職員の皆様が評価の受審プロセス（自己評価やヒアリング調査）を通じて、日ごろの取り組みを振り返ることを支援します。

丁寧に対応

利用者本位を第一に、職員の皆様のご意見を丁寧にヒアリングし、事業所内外のコミュニケーションやネットワークの状況やどのような工夫・努力をして、サービス提供をしているのかを確認します。

分かりやすい報告書

事業所の特徴を広く市民の皆様に伝えられるように配慮し、報告書を作成。結果公表につなげます。

評価実績 (H25～H29)

● 地域ケアプラザ (6件)

中村地域ケアプラザ (H25)
たまプラーザ地域ケアプラザ
笹野台地域ケアプラザ (H26)
白根地域ケアプラザ (H28)
馬場地域ケアプラザ (H28)
美しが丘地域ケアプラザ (H29)

● 地区センター (1件)

ほどがや地区センター (H26)

● こどもログハウス (1件)

富岡八幡公園こどもログハウス (H25)



標準的な評価の流れ



評価機関

団体概要、評価の流れ、
契約内容等のご説明

目安

1
か月

ご契約



指定
管理者

事前資料のご提出



指定
管理者

自己評価の実施・ご提出

2
週間

訪問実地調査 (1日)

書類調査、施設内見学と評価項目に沿った
ヒアリングを実施。



評価
機関

調査報告書の取りまとめ・分析

1
か月

事実確認訪問 (1時間半)

評価の前提となる事実と誤認がないか確認
するとともに、意見交換を実施。

評価結果納品



指定
管理者

区所管課への結果報告

評価費用について

1施設につき **20万円** (税別)

※上記は、横浜市が指定する金額となります。

横浜市指定管理者第三者評価指定機関 認定番号 25-01

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

Yokohama Community development Research center



よこはま地域福祉研究センターとは

私たちの行動指針

NPO法人よこはま地域福祉研究センターは、2013年に設立しました。私たちの取り組みは、全て「人々のしあわせの実現」を共通の目的として行っています。また、そのプロセスでは、既存のありかたに捉われない柔軟な発想とイノベーターであろうとする勇気を大切にしています。

1 共通の目的・意欲・支え合いをモットーに

研究センターが一丸となって、事業を行うために、日々、確認実行します。

2 顔の見える関係づくりから はじまる はじめる

設立時の私たちの理念です。いつも、顔の見える関係が、取り組みの始まりです。

3 対話・対話・対話

話す×聴く。内部でも外部でも広げます。

4 人・もの・場 すべてエンパワー

新しいものを生み出すことにもこだわります。今ある存在価値を高めることも大切にします。

5 インクルーシブ（共生）へのこだわり

特定の人だけの社会ではありません。だれもの「しあわせ」にこだわります。

ビジョンと取り組み



どんなことでもお気軽にお問い合わせください

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町2-17 金井ビル 201

TEL 045-228-9117 FAX 045-228-9118

URL www.yresearch-center.jp/

E mail top@yresearch-center.jp